

環境教育研究の社会的責任を考える

—環境教育協議会1998年全国大会報告—

岩本 陽児

イギリス連合王国レディング大学大学院、イングランド

“Making Research Count in Partnership with the National Foundation for Environmental Research” — A Report of the Annual Research Conference of the Council for Environmental Education — 19th November, 1988, The Old Town Hall, Reading, UK

Yohji IWAMOTO

Rural History Centre, University of Reading

(受理日1999年5月15日)

はじめに

環境教育協議会（CEE）は、約30年前に創立されて以来、イギリスで環境教育運動推進の中核となっている全国団体です。1998年度の全国大会は、11月19日に、全国教育研究財団（NER）との共催により、MAKING RESEARCH COUNT IN PARTNERSHIP WITH THE NATIONAL FOUNDATION FOR ENVIRONMENTAL RESEARCHというテーマを掲げ、政策と実践と研究のあり方を議論して更に深めようという趣旨で、CEEの本部があるレディング市の旧市庁舎を会場に開催されました。

これはCEEの年次総会とは別に開かれているもので、今回は、政府の「サステイナブル・ディベロップメント」教育（以下、SD教育と略記します）部会の議長をつとめるジェフリー・ホランド卿の基調報告を皮切りに、午前中4名、午後3名の報告がありました。恒例の、参加者によるグループ討論の時間もありました。

教育研究のあり方に関しては、イギリスと日本とでは状況の違うところも多々ありますが、環境に配慮した社会体制づくりとよりよい環境教育実践の実現のために、専門家集団はどのような役割

を果たすべきか、という課題に関して、この日の議論の中には、私たちの参考になるものが少なかつたと思います。なるべく当日の雰囲気が変わるようにご紹介したいと思いますが、背景の説明などが不十分でご不明の点などがあれば、私あてに直接お問い合わせいただくと幸いです。

なお、レディング市はロンドンの西にあるパークシャーの州都で、ロンドンからだと特急で30分程の、最初の停車駅です。

さて、この全国大会の参加者数は、例年とほぼ同じで約100名。そのうちCEEの職員は10名ほど。初参加の人もかなり見受けました。参加者を所属別に見ると、大学・学校からの参加が約30名と最も多く、王立鳥類保護協会（RSPB）やWWFなど環境チャリティ団体からの参加もほぼ同数でこれに続きます。それから、CEE以外の教育チャリティ団体、環境省・地方自治体などの公務員、それに、チェルシー・フィジックガーデン（植物園）や王立園芸協会（RHS）など、その他のチャリティ団体で教育を担当している職員などがそれぞれ10名前後で、シェル石油の教育部門など民間会社からの参加も5名ほどありました。

民間の植物園がチャリティ団体というのは私たち日本人には違和感がありますが、一般にイギリ

スの民間団体は、会社法の定める法人格を得た上で、別に営利をもっぱらの目的としないということで非営利チャリティ団体としての認定を受けて、税制などで優遇されるという制度になっているためです。このCEEもそうした非営利団体の認定を受けています。

午前の部 1

この日の日程は、例によって、まず朝のお茶で始まりました。会場に着いて受け付けを済ませた参加者同士、カップを片手にめいめい雑談できる配慮です。

時間になって、おもむろに席につくと、CEEダイレクターのリビー・グランディさんからまず、歓迎の挨拶があり、引き続いてNFERダイレクターのシーマス・ヘガティ博士から大会の趣旨説明がありました。

「政策は、単に研究の成果に裏付けられているというだけでは不十分で、責任の所在が明確でないといけません。それに、研究者と現場の実践家とがそのままつながるというものではありません。そこで、政策、研究、実践の三者の関係を、いかにしてより良いものに構築していくかを本日の議論の中で掘り下げたいと思います」

それから、政府のSD教育部会の議長、ジェフリー・ホランド卿による講演「SD教育の諸問題」に移りました。

このジェフリー卿は政治家で、かつてレディ・サッチャーが首相に就任する前に外務大臣だったことがありますが、その前任の外務大臣をしていた人です。教育の世界では92年に雇用教育政策文書「A New Initiative」を中心になってまとめたことで知られており、現在はエクセター大学の名譽学長をつとめる他、議会で教育に関するセクレタリを担当しています。これは、あえて日本に当てはめるなら国会の文教委員長ということになりましょうか。彼の講演の要旨は、次のようなものでした。

「政府のSD教育部会は、現在、2年目を迎えました。事の起こりは、97年5月の総選挙で労働党

政権が誕生してまもなく、ジョン・プレスコット副首相から来た手紙で、政府部内にSD教育に関する評議機関をつくりたいから議長を引き受けていただけないだろうかということでした。あれこれ考えて、イエスと返事を出しておいたのですが、その後、6ヶ月間も連絡がありませんでした。ようやく97年末になってから事務局を発足させ、98年に入ってから初会合を開くことができました。メンバーも、最初は数が少なかったため、全国学生連合会の会長を加えたりして、現在は20名を越えたところです。椅子の数は30いくつあって、まだ座席に空きがあります。人数は増やせますから、希望者は大歓迎です。どうぞよろしく」

政府の審議会という形式自体は日本のと同じようなものですが、イギリスの場合は、官僚主導ではありません。委員の人選なども含めて、審議会自体の裁量の範囲が大きいことのほか、一人一人の委員にそれぞれバックとなる民主的な団体があり、その代表という資格で委員になっています。その団体の方でも、役員を単に選挙で選ぶだけではなく、立候補の時点でのポリシーの表明や、ノミネートの際の推薦人（セコンダー）の制度、役員（評議員）はボランティアであることなど、情報公開に基づいた民主主義的な手続きが徹底しています。ですから、日本政府の審議会制度とは、実質的に大きな違いがあることが分かります。

しかも、このホランド委員会は、くだんのプレスコット副首相など、政府首脳との直接のラインを持っている、つまり影響力の大きなものであるということも強調されました。これまでの取り組みは次のようなものだそうです。

「委員会では、SD教育を“社会的・経済的な面で私たちの生活の質を維持し、高めていくため”に必須のものとして、すべての人たちに届けたいと考えています。つまり、生涯教育の文脈で、児童・生徒・学生だけでなく、会社では社長・重役・一般社員など、あらゆる人々を対象だと考えており、それぞれに関して“現在、何が行われているか、そして、今後、何を行うべきか”を議論しているところです。その内容は、近々印刷する年報で公表する予定になっています。そのために、

この部会を小委員会に分けて、職場、ビジネス、消費者といった領域別の見取り図を作成しています」

「SD教育の実現にあたっては“統合”が重要なカギだと考えています。つまり、すでにある教育体系の中にSD教育という領域を追加するのではなく、SD教育の理念のもとに既存の教育体系を統合するという発想です。そこでまず、教員養成のカリキュラムと高等教育のあり方が問題になりますが、これについても文書を公表して市民の意見を聞く予定です。現在の消費のあり方をも含めて問題を立てていく創造的な仕事ですから、市民の間に広く論議が巻き起こることを期待しています」

「教材づくり、高等教育におけるカリキュラムの内容も重要な問題です。予算を組んで、プロジェクトを委託して研究を進める予定です。もちろん学校外でも、青少年事業（ユースサービス）のインフォーマルな部分でのSD教育を推進してゆきます。いろいろなところで私たちは“現在進行中”です」

「それから、市民性（Citizenship）の問題があります。社会のための一般的な合意づくりと、そのために何を行うべきかということが問われているわけですから、この目的に沿った長期的な枠組みづくりが必要です。若者の高失業に対して、政府は全国雇用訓練計画（National Training）やApprenticeship 計画で対応しましたが、期待された成果は上がりませんでした。しかし、そのおかげで重要な三つのポイントが明らかになりました。

まず“16歳以上の子どもは高等教育訓練を2年間受けること”。次に“過去の学習歴にかかわらず、学ぶ機会が用意されるべきこと”、第三に“政治的な立場とは関係なく、大規模な雇用者は社長・重役・一般社員のためのSD教育を用意すべきこと”、という三点です」

「そこで留意されるべき点として、まず、効果的で意味のある言葉づかいが行われなくてはなりません。物言いが一方的（Not Communicating）だった“ローカル・アジェンダ21”のようなものではないけません。意志疎通のプログラムが非常に大切

です」

「次に、学校が変わるように圧力をかけていくこと。それから、従来学ぶ機会の少なかった会社員への教育機会の充実という課題があります。特に多国籍企業の社員の教育は重要です。自治体も同様で、とくに企画部門が重要な役割を持っています」

「最後に、主要な問題を列記します。

まず第一に、焦点の定まらない、観念的な議論を避けること。第二に、市民が混乱してどうしたら良いかわからない状態になっている現状を何とかすること。第三に雇用者・被雇用者との関わりを深めること。第四に既存の教育機会との統合。第五に多様な意志疎通を可能にするための言葉づかいの問題を考えること」以上です。

NFERのヘガティさんが講演の要点をもう一度確認してから、15分間の質疑に入りました。まず、会場から指摘されたのは、ヨーロッパ統合との関係のなかで政策を作っていく必要があるだろうという点。それから、200人ばかりの社員を抱えているという民間企業の社長さんからは、大企業ばかりでなく中小企業への教育支援も重要だから、この点について考えてほしいという注文がつかまりました。SD教育が成果をあげるよう、視学制度の必要性を提起する意見などもありました。

会場からの発言はほとんどは、質問というよりもむしろ、政策立案の際にはこういうことに配慮してほしいという注文でした。こうした場面は、イギリスの専門家の会議では珍しくない光景ですが、双方向のコミュニケーションとして、政治家に歓迎されているものです。

こうした中で「Whitehall（日本で言えば霞ヶ関にあたるロンドンの官庁街）は、批判にはたけていますが、創造的な仕事には向いていませんね」といった政治家の本音がほろりと出たりするのが面白いところで、そういうことを聞かされたりしていくうちに、市民の政治的なセンスが磨かれていくのかもしれませんが。そういう場面を見ていると、かつて第二次大戦の時に、ナチスのヨーロッパ支配に対して、イギリスでは、言論の自由に基づいた民主主義の社会体制それ自体が守るべき価値

値と見なされていたという、その理由が何となく納得できるような気さえます。ちなみに、「イギリスで」環境保全の「問題が超党派で政治の日程になり、この」問題に関して政府外の専門家の意見を大切にするという伝統が作られたのは、1920年代の後半、日本でいえばちょうど昭和が始まった頃から第二次大戦前夜にかけてのことでした。

午前の部 2

さて、ジェフリー卿がいかにも政治家らしく「皆さん好きよ I love you!」と言って手を振りながら、にこやかに会場から消えたあと、今度は政策研究所(Policy Studies Institute)のジム・スキー教授から「情報普及の政策 Informing Policy、環境科学研究センターの地球環境変化プログラムの経験」と題する報告が行われました。

「このプログラムの目的は、地球環境変化をもたらす社会・経済的な原因、社会・経済に対するそのインパクト、それに対処する政策・戦略づくりの三点を明らかにすることにあります。研究・政策立案・実践のために1991年から2000年度にかけての10年間に1500万ポンド(現在の邦貨に換算して約35億円)を費やすという、長期のプロジェクトとなっています。その中には、すぐれた研究を行った大学と独立機関に賞を総計130件、授与することも含まれています」

「環境教育に関しては、教授方法と学生の態度、地域社会に根ざした行動プロジェクト、シミュレーション、子どもの認識状況について取り上げ、破壊的なシナリオを描きがちなマスコミの態度が大きな影響力を持っていることなどが明らかになりました」

「研究と政策の連携、特に研究の世界と現実世界との統合に焦点を当てた研究や、意志疎通の成功事例の研究などに力を入れてきました。“サステイナビリティをいかに届けるか”といったことや、研究者と外部団体の協力関係づくりを通じた実践が今後の課題です」

引き続き、ダラム大学社会科学部長のジョイ・パーマー教授から「環境教育への期待とその潜在的な力を向上させるための研究の役割」と題した

報告がありました。

彼女の報告は世界各国で実施された「環境に対する態度」の比較研究に関するもので、それは、SDがどういう意味を持っているのか、教育にはどういった潜在的な力があるのかを明らかにするための、子どもと大人の双方を対象にした研究でした。

子どもの大半は環境に対して積極的な理解を行っているが、その中には勘違いも見られること、大人の回答を見ると米・オーストラリア・カナダ・英は同じ傾向を示しているが、ギリシャや香港、スリランカなどでは一様に否定的な傾向にあったことなどが報告されました。なお、この調査に日本は入っていなかったようです。

子どもたちにも相当、高度な思考が出来ることと、その反面で勘違いがあったりすること。学校教育では基礎はつくられるにしても、環境の「ための」教育はおそらく不可能であろうとして、生涯にわたる教育の重要性が指摘されました。

これらの報告に対する一括質疑の時間には、環境への意識の高い子ども時代と、その後の青年期との間をどう橋渡しするかという課題、食料生産と若者の環境意識の問題、自然科学者と社会科学者との連携の問題、研究成果をどのようにして広く利用できるようにするかという方法論の問題、環境主義の話題ばかりでなく人が環境に共感するようになった歴史的な過程の教育的な重要性を指摘するものなど、さまざまなコメントが会場から出されました。

昼休み

それから、一時間の食事休みに入りました。といっても、立食用の食事は別室に用意されていて、議論を続けたい人には便利です。

環境教育からはやや脱線しますが、もとレディング市議会の議場だったその昼食会場は、私たち日本人にとって特別なところでもあります。というのは、明治の最初期に新政府から派遣された大型外交使節団、通称岩倉使節団は、日本の近代化の原点というべきものですが、その一行がかつてこの町に招待されたとき、午餐会のもてなしを受け

たのがこの同じ部屋だったというわけです。なお、ここにやってきたのは大使岩倉具視、副使の久保利通と山口尚芳に書記官3名。それから案内係のイギリス人2名で、木戸孝允、伊藤博文は欠席だったと言われています。1872（明治5）年11月のことです。

冷たい雨の降るその日、日本人というものを一目見ようと、2時からの市長主催の午餐会場に好奇心いっぱい詰り掛けたご婦人・令嬢たちであふれたという中二階の傍聴席は、現在も、在りし日のままに残っています。じつは、当時は、1875年に完成した現在の市庁舎になる前の建物だったのですが、幸いなことに、建築家アルフレッド・ウォーターハウスがそれまでの市庁舎をすっぽり取り込む形で現在の赤レンガの建物をつくってくれたおかげで、この旧議場はそのまま保存されたというわけです。

部屋の壁には、当時の町の議員たちを描いた油絵が今もかかっています。これは1879年の絵ですが、日本使節の接待に当たった町の名士たちの顔ぶれが分かります。その中には、当時レディング選出の自由党議員だったジョージ・ショー＝ルフェブルの姿も見えます。彼は1865年に環境保護のための全国団体としてはイギリスでも最古のものとされている「入会地保存協会」を設立したことで知られています。ポケットマネーを出しあって創立メンバーとなった人たちの中には、有名な哲学者・経済学者のJ. S. ミルもいました。

イギリスを代表する環境団体として世界的に知られているナショナル・トラストは、その一世代あと、1895年に出来たものですが、その母体となったのが、この保存協会です。1893年11月に、ショー＝ルフェブルの子分であったハンター弁護士やヒル女史が音頭を取って開かれたナショナル・トラストの設立準備会は、ロンドンにあった保存協会の事務所が会場でした。そういえば、建築家アルフレッド・ウォーターハウス自身、そうやって作られたナショナル・トラストの初代評議員でした。

このように、レディングの旧市庁舎は、イギリスの環境保護運動史にとっても因縁浅からぬ建物

なのですが、この日イギリス全国から集まっていた環境教育関係者の皆さんには、こうした歴史的な経緯はほとんど知られていませんでした。環境史に関心を持つ地元民のはしくれとして、昼ご飯どきの話題に事欠かなかったことは言うまでもありません。

午後の部 1

さて、午後の日程は、まず五つのグループに分かれての自由討論で始まりました。

私の参加したのは第五班。フィールド・スタディズ協会のトニー・トマスさんが進行係で、ロンドン大学のレイチェル・グレビッツさんが記録係。主催者の用意したいくつかの問いかけに沿って、ざくばらんに議論が進められました。

まず最初が「研究・政策・実践という三者の関係はどうあるべきだろうか？」という課題です。いったい誰が音頭をとるのか、誰が予算をだすのか。これ自体がジレンマを含んだ難題ですが、お金の出しっぱなし、研究のやりっぱなしでお金の無駄遣いにならないような、より賢い、よりよい環境教育界づくりのために知恵をだそうというのがこの問いかけの趣旨です。

参加者の間からはさまざまな反応がありました。

まず、研究の判断基準をはっきりさせなくてはならないだろうという意見。具体的には、研究者は現場の担当者と相談しながら研究上の課題設定を行っていく必要があるという指摘です。その背景には、研究の成果が学校に還元されていないという悩みがあります。

それに対して、純粹の研究(Pure Research)も大事だという指摘がありました。これには早速、それはいったいどういう研究のことですかという質問がありました。質問者は、純粹かそうでないかという分け方の問題より、人々の多様性(Diversity)を保障する研究こそ意味があるのではないかという考えでした。

海外の事例として、ウガンダの環境教育が優れているという指摘もありました。国家予算と地方予算の双方の裏付けをもっているということです。ここで、すべての人たちのための機会をカバーす

べきこと、なかでも、青少年の余暇活動に入っていくことの重要性が指摘されました。

主催者が用意した次の課題は「現場の担当者と政策立案の担当者を、いかにすれば研究づくりに巻き込めるものだろうか?」というものでした。ここで、政策立案の担当者 (Policy Makers) という時には、中央政府、地方自治体以外に、カントリーサイド・コミッションやイングリッシュ・ネイチャーのような環境関連の機関・団体も含まれているという補足説明がありました。

これに対しては早速「政策は学校の中にだってありますよ、政策と一口に言ってもレベルがいろいろありますよ」という指摘が行われました。要は組織の上の方の決定権者が関与しているかどうか次第というわけです。また、それを法的に監視しなくては意味がないでしょうというコメントもありました。市民社会における法の精神ということでしょうか。

研究のあり方に関しては、学校を拠点にしたものから生涯学習まで、研究を拡大してゆくことが必要になってくるという指摘がありました。その場合、研究は何を拠り所とするのかということが問われてきます。

第三に、構造を変革してゆくことに関連して、二つの課題が提起されました。ひとつは「研究者がそれによって現場および政策立案の担当者と意志疎通すべき、主要な仕組みとは何だろうか?」もうひとつは「そうした仕組みは、いかにして強化されるものだろうか?」これには、情報の届け先を見定めることと、その情報が普及する仕組みについて考えることが期待されていました。

学校にとって、研究成果の利用にお金がかかるという問題を指摘する参加者もあり、大手スーパーマーケットの提供している補助金は果たして役に立っているかどうかという議論では、賛否両論がありました。これについては、記録係のレイチェルさんも黙っていられなくなり、思わず議論に加わったほどです。

後者に関しては、学術雑誌というのは人の読まない雑誌のことではないのですのかという冷めた発言や、一般雑誌との区別がはっきりしないという

意見。それに「研究・実践・政策立案の関係をよりよく作っていくためには、いかに効果的に研究が進められるかという問題が重要なので、政策提言型の研究とアカデミックなものと、両方必要なのではないか」という指摘もありました。

以上が私の参加した班での討論でしたが、これらの要旨は、最後の全体会の時間に、班ごとに記録係によって報告されました。環境教育が、環境が悪くなってきているというネガティブなところから出発していることに基づく難しさ。自動車の宣伝で、車があなただけに「環境」の中に運んで行ってくれるというような、環境をロマン化するような傾向。さらに野外で行うのが環境教育だという固定観念。政策文書自体がどういうイデオロギー的な意味をはらんでいるかを、それに書いてあること、いないことの双方から評価しなくてはならないこと。教師の言葉づかいが子どもにどう受け取られているかを明らかにしなくてはいけないのではないかと指摘され、どの班でも、にぎやかな議論だったことが分かりました。

午後の部 2

休憩の後で、午後の後半の時間帯には3名による報告がありました。

最初は、サリー・アートデザイン研究所の上級研究員アン・チックさん。「変貌するイギリスの高等デザイン教育」と題して、デザイン教育における取り組みの報告です。

「イギリス国内のデザイン業界は95年の実績で120億ポンド (邦貨にして2兆6,400億円)。これは国内GDPの1.8%、雇用者全体の1.2%を占め、欧州各国では最大規模のものとなっています。約45年の歴史を持つデザイン教育の分野では、すでにエコ・デザイン運動が始まっており、衣料品製造の“ゆりかごから墓場まで”、というよりこれは製造業ですから、“精子から子宮まで”といった方がむしろ適切かもしれませんが、“エネルギー効率”、“解体のしやすさ”と、“素材の使用を最小にすること”を一貫して追求しています。もちろんこれには、過剰包装をなくすような取り組みも入っています。現代的な環境主義 (Modern

Environmentalism) の立場から、業界の現状には批判的な考えで、自然を尊敬する熱いところ (Strong Sense) を大事にしています」

「将来的な課題として “デザインするという仕事 (Act of Designing) とサステナビリティの文化 (Culture of Sustainability) を調和させる (Synthesising)” ということがあります。これは責任ある市民性 (Responsible Citizenship) の問題で、私たちは新しいモデルと、パラダイムづくりのための研究を必要としています」と、報告されました。

次はサステナブル・エネルギー・センターの所長ピーター・カピナーさん。そこでは、学校におけるエネルギー利用の問題について、主に教師用教材を作って15年になるそうです。“環境意思決定者としての若者たち” というタイトルで報告が行われました。

教育の場である学校自体について、子どもたち自身がエネルギー効率の良い学校づくりを要求したらどうなるかという問題について、これからも研究を深めたいということでした。目下の結論としては、子どもはエネルギーの節約にすぐに貢献できるということ。このアプローチは教育的にも技術的にも有効なものだということでした。

最後が「研究原理を総合する」と題した、サセックス大学教育研究所の研究員ジョン・パリーさんの報告。FERN (Forward Environmental Research Network) の活動の成果に言及しながら、研究の原理 (Research Disciplines) を持ちよること、学際研究の必要性、市民性原理に基づいた環境への関心に対する窓をより広げてゆくことなどが、課題として指摘されました。

閉会の挨拶では、CEE 議長のロイ・アトキンソンさんが一日の議論を総括して「現実の問題として、年間5千万ポンド (邦貨に換算して110億円) というお金が教育研究に使われています。サステナブル・ディベロップメントのためには、まず、環境について、次に社会について、それから経済について理解を深めることが重要です」と締めくくりました。

おわりに

ここ数年の間にも、イギリスの環境教育は、互いにオーバーラップする新たな取り組みを、次々に行ってきています。

かつて90年代の初頭には、88年教育法で導入された全国カリキュラムで、環境教育が独立の教科として認められなかったことから、矢継ぎ早に打ち出される政策をフォローアップしながら、クロスカリキュラー (Cross Curricular) という方法論によって既存の教科を環境教育の理念のもとで統合し、全国カリキュラムに定めている各学齢 (キーステージ) に対応する教育内容に対応した環境教育教材を開発することが急がれていました。

リオ会議の終了後は、それらに加えて、会議の精神を生かしていかに実効性のある教育政策を国内に実現するかが主要な課題となり、政府を監視し、また、政府に情報を提供しながら政策づくりをはげますという仕事为主要なテーマとなっていました。全国カリキュラム関連の諸政策への対応が一段落すると、機会の平等や多文化的な価値など、従来からの教育学が目指してきたものと、環境教育との整合性を求める動きも現れてきました。

現段階は、97年5月に「一に教育、二に教育、三に教育」という公約を掲げて歴史的な勝利をおさめた労働党が政権を握ったあと、政府による教育政策づくりがいよいよ本格化してきたという状況の中で、サステナブル・ディベロップメントのための教育をいかにして実現するかに知恵を出し合っている状況だといえます。

この日、SD教育の今後のポイントとして指摘された、観念的な議論を避けること、錯綜した情報による市民の混乱を何とかすること、民間企業に対して教育的な関与を行っていくこと、既存の教育機会の統合、対話の重視などは、そのまま日本の環境教育づくりに対しても参考となるものでしょう。日本の場合はビジネスセクターが強力ですから、企業への働きかけは、とくに重要だと思います。私が個人的に関心を持っているのは「人々が環境に共感するようになった過程」のもつ教育的な意義で、それはなぜかということ、干渉

が埋め立てられて生き物が棲み家を失ったり、温暖化で海面が上昇したり、ジャングルが砂漠化したりするような話よりは、はるかに元気の出る性質のものだからです。

しかし、こういった個別の方針とは別に、より根源的な問題として、環境教育の実践および政策立案との関係の中で、あらためて研究の役割を問い直すというこの日のテーマは、日本の関係者の間にももっと共有されてよい課題だろうと思われます。そこでは、個々の研究者というよりもむしろ専門家集団のひとつとして、環境教育の研究を通じて果たすべき役割が問われているというべきかもしれません。

かつてサミュエル・ハンティントンは、専門職の要件として、専門的機能の他に社会的責任と団体性という三点を指摘しています (Huntington, S. P., 1957, *The Soldier and the State*, pp8-10, Harvard University Press, ISBN 0674817362)。

一般に、研究は、研究者個人やグループの興味・関心にもとづいて行われる限り、限りなく細分化してゆく傾向があり、環境教育研究も例外ではありません。こうした方向性とは逆に、社会全体の利益の実現に貢献するためには環境教育界に何が求められているのかを社会的な関係性の中で明

らかにして、今後の研究の方向性を明らかにしながらバランスよくまとめ上げていくのは、専門家集団ならではの役割です。

このCEEは、環境教育の推進のために加盟団体の実践や政策の情報を集約して、ネットワークづくりを行っている包括団体ですが、民主主義社会の一員として、こういった機会を設けて関係者を一堂に集め、環境教育界にいま何が期待されているのかを聞きながら、全体の利益に関わる問題を議論してそれを共有すること、そして環境教育界として声をあげ、政府の責任者など、聴いて欲しいところに届けてその実現をうながすといった調整機能に関して、重要な役割を果たしています。そういった役割は、行政官の仕事でも政治家の仕事でもない、こうした専門家集団にしか果たせない仕事なのだということが、関係者の間で互いに了解されているからだといえましょう。

なお、CEEは、98年秋に事務局を引越しました。新住所は以下の通りです。

Council for Environmental Education,
94 London Street, Reading RG1 4SJ U.K.
Email : info@cee.i-way.co.uk
Website : www.cee.org.uk